

○午後1時開会

○事務局長（米田博君） 事務局長より申し上げます。

本日の臨時会は、一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中、当該規定に該当する議員は須貝行宏議員であります。

須貝議員、議長席にお着き願います。

〔臨時議長議長席に着く〕

○臨時議長（須貝行宏君） ただいまご指名にあずかりました須貝行宏でございます。地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

ただいまから令和元年第1回品川区議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○仮議席の指定

○臨時議長（須貝行宏君） 初めに、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、区長から発言の申し出がありますので、この際、ご発言願います。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 令和元年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず初めに、議員の皆様におかれましては、先般とり行われました品川区議会議員選挙におきまして当選の榮譽を得られ、ともに区政にご尽力いただきますこと、心よりお祝い申し上げます。

さて、去る5月1日に令和に改元され、新たな時代の幕が開けました。品川区を取り巻く社会経済環境は大きく動いており、1年後に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック大会をはじめ、幼児教育の無償化や消費税の税率改定への対応など、国民生活への影響を見据えた的確な施策展開が求められております。

こうした中、重点政策として、「にぎわい」、「防災」、「福祉と健康」、「子育てと教育」、この4つの分野を位置づけ、区はさらに一步前に踏み出す施策に取り組んでいるところであります。また、本年度は、新たな長期基本計画を策定し、品川区のさらなる発展に向けた未来への礎といたします。

区はこれまでさまざまな変化の中で、その時々課題に対応した政策を実行し、区民の不幸せを減らし、幸せを増やす努力を常に続けてまいりました。新たな時代におきましても、魅力ある品川を目指し、積極的な施策実現に向けて取り組んでまいります。

議員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（須貝行宏君） 以上をもちまして区長の発言を終わります。

○会議録署名人選定について

○臨時議長（須貝行宏君） 次に、会議規則に基づき、会議録署名議員をご指名申し上げます。

大 沢 真 一 君

お くの 晋 治 君

ご了承願います。

○日 程

○臨時議長（須貝行宏君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

○議長選挙

○臨時議長（須貝行宏君）

日程第1

議長選挙

を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（須貝行宏君） ただいまの出席議員数は40人であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（須貝行宏君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（須貝行宏君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（須貝行宏君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（須貝行宏君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（須貝行宏君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（須貝行宏君） これより開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人として大倉たかひろ君、鈴木真澄君を指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（須貝行宏君） ご異議なしと認めます。よって、立会人は大倉たかひろ君、鈴木真澄君に決定いたしました。

両君に開票の立会人をお願いいたします。

〔投票点検〕

○臨時議長（須貝行宏君） 選挙の結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（米田博君） 報告いたします。

投票総数	40票
有効投票	36票
無効投票	4票
法定得票数	9票
有効投票中	
渡辺 裕一君	23票
鈴木 ひろ子君	6票
須貝 行宏君	3票
渡部 茂君	2票
大沢 真一君	1票
鈴木 真澄君	1票

以上であります。

○臨時議長（須貝行宏君） 以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は9票であります。よって、渡辺裕一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました渡辺裕一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

渡辺裕一君、就任の挨拶をお願いいたします。

〔議長渡辺裕一君登壇〕

○議長（渡辺裕一君） ただいま皆様からご推挙いただき、議長に選出いただきました渡辺裕一と申します。改めて、この議会に臨む決意を一言述べさせていただきます。

これまで、改選前を含めて積み上げてきました議会改革をはじめとする取り組み、このことに大変重きを置きながら継続し、そして、さらなる議会力の向上を強く意識して、議会改革、そしてレベルアップを皆様とともに取り組みたいと思っております。

そしてまた、重点政策としましては、オリンピック・パラリンピックを控えた準備活動が区民活動に貢献できるように、そして、子ども・子育て、高齢者福祉、防災対策、主要政策を、また、この改選後特有の多岐にわたる目線、視点で取り組めることにリーダーシップを発揮できたらと思っております。

そして、最後に、常に品川区民の方々を強く意識しながら、この取り組みがしっかりと伝わるように、情報発信をはじめ、議会力の向上、重ねますが、取り組めたらと思っております。

どうぞこれからもご指導、ご鞭撻をよろしくをお願いいたします。本日はありがとうございました。

（拍手）

○臨時議長（須貝行宏君） 以上で渡辺裕一君の挨拶を終わります。

皆様方のご協力を得まして、臨時議長の職務を務めさせていただき、まことにありがとうございました。

渡辺裕一君、議長席にお着き願います。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議席の決定

○議長（渡辺裕一君） 次に、

日程第2

議席の指定

を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長からお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

○会期の決定

○議長（渡辺裕一君） 次に、

日程第3

会期の決定

を議題に供します。

今期臨時会の会期を本日1日といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○副議長選挙

○議長（渡辺裕一君） 次に、

日程第4

副議長選挙

を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（渡辺裕一君） ただいまの出席議員数は40人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（渡辺裕一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（渡辺裕一君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（渡辺裕一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（渡辺裕一君） これより開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人として大倉たかひろ君、鈴木真澄君を指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、立会人は大倉たかひろ君、鈴木真澄君に決定いたしました。

両君に開票の立会人をお願いいたします。

〔投票点検〕

○議長（渡辺裕一君） 選挙の結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（米田博君） 報告いたします。

投票総数 40票

有効投票 37票

無効投票 3票

法定得票数 10票

有効投票中

たけうち 忍君 30票

鈴木 ひろ子君 6票

若林 ひろき君 1票

以上であります。

○議長（渡辺裕一君） 以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は10票であります。よって、たけうち忍君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されましたたけうち忍君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

たけうち忍君、就任の挨拶をお願いいたします。

〔副議長たけうち忍君登壇〕

○副議長（たけうち忍君） ただいま皆様方のご推挙をいただきまして副議長の大任を拝しましたたけうち忍でございます。

新しい令和の時代、そして、新しい議員の方も大勢誕生し、こうした新しい風をしっかりと取り入れながら、また、古きよきものも大事にしながら、議長を支え、しっかりと議会改革、議会の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

議員の皆様、そして理事者の皆様におかれましては、これまで以上に、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。一言、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（渡辺裕一君） 以上でたけうち忍君の挨拶を終わります。

お諮りいたします。

ただいまお手元に配付してあります追加議事日程を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1を議題に供します。

追加日程第1

第34号議案 監査委員の選任同意について

○議長（渡辺裕一君） 本件につきましては、地方自治法第117条の規定に該当いたしますので、渡部茂君、暫時退場願います。

〔渡部茂君退場〕

○議長（渡辺裕一君） 本件についてご説明願います。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 監査委員の選任同意につきましてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、区議会議員選出の監査委員として、渡部茂議員を選任したいと存じます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

簡単ですが、説明を終わります。

○議長（渡辺裕一君） 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件につきましては直ちに採決いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本件につきましては、原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案に同意することに決定いたしました。

渡部茂君の除斥を解きます。

〔渡部茂君入場〕

○議長（渡辺裕一君） 次に、追加日程第2を議題に供します。

追加日程第2

第35号議案 監査委員の選任同意について

○議長（渡辺裕一君） 本件につきましては、地方自治法第117条の規定に該当いたしますので、塚本よしひろ君、暫時退場願います。

〔塚本よしひろ君退場〕

○議長（渡辺裕一君） 本件についてご説明願います。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 第35号議案、監査委員の選任同意につきましてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、区議会議員選出の監査委員として、塚本よしひろ議員を選任いたしたいと存じます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

簡単ですが、説明を終わります。

○議長（渡辺裕一君） 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件につきましては直ちに採決いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本件につきましては、原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案に同意することに決定いたしました。

塚本よしひろ君の除斥を解きます。

〔塚本よしひろ君入場〕

○議長（渡辺裕一君） 次に、追加日程第3を議題に供します。

追加日程第3

議員提出第3号議案 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について

○議長（渡辺裕一君） 本件につきましては、地方自治法第117条の規定に該当いたしますので、鈴木真澄君、暫時退場願います。

〔鈴木真澄君退場〕

○議長（渡辺裕一君） 本件についてご説明願います。

〔石田秀男君登壇〕

○石田秀男君 ただいま議題に供されました議員提出第3号議案、東京都後期高齢者医療広域連合議会

議員の選挙における候補者の推薦についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、5月24日の各派協議会におきまして提出が決定されたものであり、東京都後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定に基づき、鈴木真澄議員を東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者として推薦するものであります。

何とぞ本提案のとおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺裕一君） 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件につきましては直ちに採決いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。

本件につきましては、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺裕一君） 起立多数であります。ご着席願います。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

鈴木真澄君の除斥を解きます。

〔鈴木真澄君入場〕

○議長（渡辺裕一君） 次に、追加日程第4を議題に供します。

追加日程第4

常任委員の選任について

○議長（渡辺裕一君） お諮りいたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長からお手元に配付してあります常任委員名簿のとおり指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、常任委員はお手元に配付の常任委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、追加日程第5を議題に供します。

追加日程第5

議会運営委員の選任について

○議長（渡辺裕一君） お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長からお手元に配付してあります議会運営委員名簿のとおり指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員はお手元に配付の議会運営委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、追加日程第6および追加日程第7の2件を一括議題に供します。

追加日程第6

行財政改革特別委員会設置に関する動議

追加日程第7

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会設置に関する動議

○議長（渡辺裕一君） 本件に関する各動議は文書によりお手元に配付してありますので、朗読は省略いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、各動議のとおり特別委員会を設置し、これに調査事項を付託することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は各動議のとおり特別委員会を設置し、これに調査事項を付託することに決定いたしました。

次に、追加日程第8を議題に供します。

追加日程第8

特別委員の選任について

○議長（渡辺裕一君） お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長からお手元に配付してあります特別委員名簿のとおり指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員はお手元に配付の特別委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会、議会運営委員会および各特別委員会の正副委員長互選のため休憩し、お手元に配付してあります文書による開催場所に各委員会をそれぞれ招集いたします。ご了承願います。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後1時44分休憩

○午後2時40分開議

○議長（渡辺裕一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会が開催され、正副委員長が決定いたしましたので、ご報告いたします。

総務委員会

委員長 本多健信君
副委員長 つる伸一郎君

区民委員会

委員長 鈴木真澄君
副委員長 この孝子君

厚生委員会

委員長 鈴木博君
副委員長 石田ちひろ君

建設委員会

委員長 あくつ広王君
副委員長 高橋伸明君

文教委員会

委員長 新妻さえ子君
副委員長 芹澤裕次郎君

議会運営委員会

委員長 石田秀男君
副委員長 大沢真一君
副委員長 若林ひろき君

行財政改革特別委員会

委員長 大倉たかひろ君
副委員長 塚本よしひろ君

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

委員長 鈴木ひろ子君
副委員長 木村けんご君

以上のおりであります。

次に、追加日程第9を議題に供します。

追加日程第9

議会閉会中継続調査事項

○議長（渡辺裕一君） 本件につきましては、お手元に配付の特定事件継続調査事項表のとおり、各所管の委員長から閉会中も審査調査を要する旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

各所管の委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和元年第1回品川区議会臨時会を閉会いたします。

○午後2時43分閉会

臨時議長	須	貝	行	宏
議長	渡	辺	裕	一
署名人	大	沢	真	一
同	お	く	の	晋
			治	